

## 平成 29 年度第 1 回総合教育会議 会議録

1. 開催日時 平成 29 年 5 月 10 日（水） 14:00～15:50
2. 開催場所 岸和田市役所新館 4 階 第 1 委員会室
3. 公開・非公開 公開
4. 出席者 構成員 信貴市長、樋口教育長、野口教育長職務代理者、中野委員、  
谷口委員、河野委員  
事務局 藤浪企画調整部長、上東企画課長、中井担当長、芝野担当員  
教育委員会事務局  
小山教育総務部長、山田総務課長、高井調整参事  
谷学校教育部長、松村学校教育課長  
濱上生涯学習部長、西尾生涯学習課長
5. 傍聴人数 6 名
6. 会議資料
- ・平成 29 年度第 1 回総合教育会議 次第
  - ・資料 1 平成 29 年度の教育重点施策
  - ・資料 2 公共施設のあり方について
  - ・資料 3 人口推計
  - ・資料 4 児童・生徒数の推計
  - ・資料 5 公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引
  - ・資料 6 岸和田市公共施設最適化計画（概要版）
  - ・資料 7 自治基本条例のデジタル教材について

### 7. 内 容

#### <信貴市長>

定刻になりましたので、只今から平成 29 年度第 1 回岸和田市総合教育会議を開会いたします。樋口教育長をはじめ、教育委員会の各委員の皆様方におかれましては、平素から岸和田市の教育行政の充実及び発展のために大変なご尽力を賜り、心から感謝を申し上げます。また、お忙しい中、ご出席いただき、ありがとうございます。

さて、平成 27 年度から始まりましたこの総合教育会議ですが、平成 28 年 2 月に「岸和田市教育大綱」を策定し、昨年度は、大綱の実現に向けた主な教育施策の取組みについて議論させていただきました。教育委員の皆様と直接話す場として、非常に有意義なものになりました。

今年度は、大綱の実現に向けた教育施策の進捗状況の意見交換に加えまして、現在岸和田市で抱えている課題につきましても情報共有をさせていただきたいと思います。これまでも、岸和田市の教育施策について、委員の皆様と、協力し取り組んで参りました。今後も、法の趣旨を踏まえ、教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保し、教育委員会との連携の強化を図りながら、総合教育会議を活用していきたいと考えております。本日は、よろしくお願

いたします。

それでは、会議にご出席されている委員の皆様、昨年度からご出席いただいておりますが、年度当初になりますので、自己紹介をお願いします。

(各委員 : 自己紹介)

<信貴市長>

ありがとうございました。続きまして、事務局の自己紹介をお願いします。

(事務局 : 自己紹介)

<信貴市長>

それでは、次に会議録の署名につきまして、事務局から説明いたします。

<事務局 上東企画課長>

事務局の方から会議録の署名についてご説明させていただきます。本日の会議の会議録に署名をいただく方につきましては、岸和田市総合教育会議運営要綱第4条第2項の規定に基づきまして、市長と、市長が指名した出席者1名の方に会議録をご確認の上、ご署名いただくこととなっております。

一昨年度の会議におきまして、委員名簿に沿って順番にお願いすることとなっておりますので、本日の次第の裏面にございます名簿によりまして、本日の会議録の署名者は、谷口委員をお願いします。谷口委員よろしく願いいたします。また、会議録につきましては、委員の皆様にご送付させていただき、訂正等があれば事務局へご連絡いただき、会議録の修正等をさせていただきますので、皆様よろしく願いいたします。以上です。

<信貴市長>

それでは、会議事項に入ります。まず、事務局から資料の確認をお願いします。

<事務局 上東企画課長>

本日の資料のご確認をお願いします。

次第が、A4サイズ縦両面で1枚、資料1は、お持ちいただくことになっておりました「平成29年度の教育重点施策」、資料2は、A4サイズ縦両面1枚で「公共施設のあり方について」、資料3は、A4サイズ縦で「人口推計」、資料4は、A4サイズ横で「児童・生徒数の推計」、資料5は、A4サイズ縦で、文部科学省「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引～少子化に対応した活力ある学校づくりに向けて～」、資料6は、A4サイズ横で「岸和田市公共施設最適化計画（概要版）」、資料7は、「自治基本条例のデジタル教材について」の資料を提示させていただいております。本日ご使用させていただきます資料は以上でございます。

<信貴市長>

それでは、次第に沿いまして、「2. 岸和田市教育大綱実現に向けた主な取組について」に

移ります。

岸和田市教育大綱実現に向けた、今年度の教育重点施策の主な取組の現状と課題についての認識を共有するため、委員の皆様のそれぞれの想いやご意見を述べていただきたいと思います。まず、今年度、本市の教育重点施策の主な取組につきまして、樋口教育長から、ご説明をお願いいたします。

#### <樋口教育長>

私から、教育大綱（かがやきビジョン）にもとづき、教育委員会が作成した今年度の教育重点施策のうち、主な取組についてご説明申し上げます。

「教育大綱」は、教育・学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本的な方針を示しているもので、本市は、平成28年2月に策定し、平成28年度から30年度までの3年間を対象期間としています。今年度は、第1期の中間の年です。

そして、「教育の基本理念」として、「みんなが輝くまち 知・徳・体、調和のとれた人づくり」を掲げております。その教育大綱にもとづいた8つの基本方針の中からピックアップし、説明させていただきます。

重点施策の6ページをお願いします。1つ目の基本方針、幼児期の教育です。

「(1) ①公立幼稚園における3年保育の段階的实施」については、今年度公立幼稚園9園において3歳児216名を受け入れました。しかし、募集人数225名に9名満たない状況もあり、今後の段階的拡充について検討してまいります。「(2) ①幼小連携・接続の推進」では、本市の大きな特色、小学校との併設幼稚園の良さをさらに活かすため、接続カリキュラムの作成を支援し、幼小のさらなる連携に努めてまいります。また、天神山幼稚園・小学校においてモデル事業として実施している「幼小一貫」の検証を行います。また、「(3) ②保幼連携の推進」については、子育て応援部局と連携しながら、幼稚園と保育所・認定こども園等との園児及び職員の交流を深め、子育て支援の充実を図ります。

次に、8ページをお願いします。2つ目、児童生徒の「知」の育成です。確かな学力の向上は、本市の重要課題でございます。

「(1) 基礎基本の定着」については、「③自主学習の支援」として、学習意欲の向上と学習習慣の定着を図るため、全小中学校で、自学ノートの取組を進めてまいります。

学力向上の原点は、授業であるという観点から、「(2) 活用する力の育成」については、「④授業改善の充実」として、全小中学校に授業改善アドバイザーを派遣し、確かな学力を育む授業のあり方について指導助言を行い、各校の授業改善を図ってまいります。また、「①読書活動を充実」し「⑤ICTを活用した効果的な取組の推進」として、昨年度再整備したパソコンを効果的に活用した情報教育の取組を推進します。「(3) 特別支援教育の充実」については、「④介助員及び特別支援教育支援員の配置」として、一人ひとりの教育ニーズに応じた適切な指導、必要な支援を行うため、今年度介助補助員3名を増員いたしました。

10ページ「(4) 小中の連携」では、「①幼小中の学びにおける連携強化」については、学びの連続性として、例えば、今年度春木中学校区では、「あいさつと返事をしっかりしましょーう」など、授業の7つの約束を幼・小・中で共有し、学習規律の徹底を連携して取り組み始めていきます。

次に「(5) 専門教育の充実」では、「①学習指導要領に基づく特色ある専門教育の充実」として、産業高校が地域に貢献できる人材育成を図るため、卒業生による講話、座談会の実

施、資格取得をめざした講習会や見学会など実践的な学習を実施し、また、「③姉妹校交流事業等の推進による国際性の涵養、及びコミュニケーション能力の育成」として、国際感覚豊かな人材育成のため、今年も漢江メディア高校の受け入れ、サウスサンフランシスコへの派遣の国際交流を行います。子どもが行きたい、行ってよかった学校、保護者が行かせたい、行かせてよかった産業高校として、渉外担当者を活用するなどPR活動にも一層力をいれてまいります。

3つ目、徳の育成です。12・13ページをご覧ください。

「(2) 道德教育の充実」では、道德は、心を豊かに育むことを通し、自分の生き方について考え、より良い社会人としての土台づくりであるにとらえ、道德の教科化に向けて、円滑な実施をめざし、「②道德の時間における授業の充実」を図ってまいります。今年度は、教科用図書採択の年でもございます。「(3) 生徒指導の充実」では、「①問題行動解決への適切な支援」として、諸事案に対応するため、第三者的立場から、調整解決する仕組みや外部専門家（児童精神科医、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、スクールロイヤー、教育相談員など）を活用して学校支援チームを昨年度から構築しているところです。

「(4) いじめの防止と解決」では、長期欠席不登校の中にもいじめが潜んでいることから、未然防止の視点を大切に、いじめはいつでもどこでも起こり得るという認識を踏まえて、未然防止、早期解消、再発防止のため、学校を指導・支援してまいります。「(5) 国際性を育む教育」では、「②英語教育の充実」として、英語および外国語活動について、次期学習指導要領を念頭に円滑な実施ができるよう指導内容や方法など学校を指導・支援してまいります。

16ページをお願いします。4つ目、体の育成です。健やかな体はすべての活動の源です。

「(1) 学校給食、食育の充実」では、「①学校給食と食育の充実及び地産地消の推進」については、安全・安心で栄養バランスのとれた給食を提供するため、特に、食物アレルギーの対応について、昨年度はガイドライン実施後の状況を検証してまいりました。引き続き、状況を把握しながら、課題の軽減・解消に努めてまいります。また、「②中学校給食を円滑に運営する取組みの推進」については、昨年2学期から実施した中学校給食においても、生徒の給食活動が安全に楽しく行えるよう、適切な指導と必要な支援を行います。「(3) 体力の向上」については、本市の持久力の課題の解消に向け、スキップロープの実施や持久走チャレンジシートの活用を促すとともに、研修会を実施し、体育科の指導の充実を図ってまいります。

18ページをご覧ください。5つ目、学校園の環境づくりです。

「(1) 子どもたちの安全確保」については、「①危機管理体制と防災教育の充実」として、さまざまな事態を想定して、まさかではなく、もしもという考え方に立って、不審者対応、学校事故、食中毒、自然災害等さまざまな事態を想定して、各校で策定している危機管理マニュアルが、いざという時、機能するよう再度見直しを促がしているところでございます。また、「(2) 安心・安全で快適な学校園」の「②道路管理者・警察等と連携した通学路の安全対策の推進」として、通学路の安全確保とともに「③トイレ等施設改修による環境改善」として、トイレについては、引き続き、洋式化等改修を行い、「④小中学校及び幼稚園空調設備の整備」では、官民連携手法導入可能性調査結果をもとに、平成30年度の空調設備の設置に向けて事業者の選定など準備を進めてまいります。右のページ「(3) 学校園の適正規模」については、少子化に対応した活力ある学校園づくりに向けて、公共施設のあり方を踏まえ



ながら、学校園の適正規模を検討してまいります。この総合教育会議でも、このあと意見交換していただく予定です。「(5) 教職員の指導力向上」では、新教育センターの機能を十分発揮し、研修の充実を図るとともに、学校における研修にも初任者専門指導員や指導主事等が積極的に指導・支援してまいります。

22、23 ページをご覧ください。

基本方針6 市民の地域力や教育力の向上については、「(1) 家庭教育支援の充実」として、公民館で開設している家庭教育学級、親学習リーダーの派遣や活動支援、市立公民館や市民センター内の地区公民館で、子育て支援などを継続して行ってまいります。「(2) 青少年の健全育成」では、子ども会のリーダー養成や野外活動等の充実、青少年関係団体との連携、また、安全見守り隊や警察官OBに依頼しての、スクールガード・リーダー事業などを推進してまいります。右ページ「(5) 連携と参画による地域づくり」の「①放課後子ども教室の開設」や「②学校支援地域本部事業の推進」では、小・中学校や公民館などを活用し、子どもの居場所づくりや、放課後子ども教室9ヶ所、地域住民と学校が連携し、支援する11中学校区の学校支援地域本部事業を進めてまいります。

次に、26、27 ページをご覧ください。

基本方針7 「市民の生涯学習の環境づくり」です。市民が健康寿命を延ばし、生涯にわたり、心身の健康と生きがいや、安らぎを持った人生が送れるよう、生涯学習環境の充実を図る施策を掲げております。

主なものとして、「(1) 生涯学習推進体制の整備」です。生涯学習のまちづくりを市民ぐるみで推進するため、「①生涯学習基本方針の作成」を行います。「(2) 学習機会の拡充」では、「②公民館・青少年会館のクラブ活動支援」、「③学び舎プログラム」の実施、「④出前講座やクラブ連絡会出前公演の支援」などを行ってまいります。「(3) 読書に親しむ環境づくり」では、「②乳児を対象とするブックスタート事業」について、引換券を廃止し、4か月健診時に保健センターでの直接配布とし、配布率の向上を図るとともに、「⑤本館と5か所の分館及び学校や地域とを結ぶネットワークの充実」については、市内6図書館が、市民に利用しやすく、同じ水準のサービスを提供できるよう、4月から自動車文庫業務を、来年度からは5分館の窓口業務等において民間活力を活用してまいります。

次に、28、29 ページをご覧ください。

「(4) スポーツに親しむ環境づくり」です。本市では、子どもから高齢者までスポーツに親しみ、生き生きと活動し、市内には府や近畿、全国大会で活躍する団体、選手が多くいます。その環境づくりのため、「①スポーツ推進計画の作成」を行います。また、本市が、関西ワールドマスタースゲームBMX 競技の開催地となることから、その準備作業を進めてまいります。「⑤社会体育施設の適切な管理運営と計画的な施設整備」として、例えば今木プールのろ過装置設置などの施設整備を行ってまいります。

次に、32、33 ページをご覧ください。

基本方針8 「郷土愛の育成」です。主なものとして、

「(1) 文化財の保護と郷土資料の活用」では、文化財の保存はもとより、継承や活用のために、歴史・文化情報の発信、普及を図ります。また、国の名勝に指定された、岸和田城庭園（八陣の庭）の保存活用計画の策定を行うとともに、濱田青陵賞事業の継続を行います。「(2) 身近な自然の保護と啓発」では、自然資料館などにおいて、保護と啓発を進めるとともに、学校園との連携を図り、子どもたちが興味や関心をもてる事業を行ってまいります。

「(3)郷土愛の育成」では、「①郷土愛への意識を高める学習機会の提供ときっかけづくり」については、昨年度の久米田池や久米田駅同様、今年度も市内の文化財の説明板を計画的に設置し、郷土愛の意識を高めてまいります。

以上、主な取組みの概要を説明いたしました。

今年度も、「みんなが輝くまち」に向けて、岸和田のよさ・特色を活かしながら取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

<信貴市長>

ありがとうございました。

只今の本市の「教育重点施策の主な取組」を受けて、感じていることや想いについて、はじめに、私から述べさせていただきます。

平成28年2月に策定しました岸和田市教育大綱の基本理念である「知・徳・体、調和のとれた人づくり」を踏まえまして、今年度も教育関連の項目に重点をおいた予算編成にさせていただきます。

とりわけ、本市の自主性・主体性を最大限発揮して地方創生を推進することはもちろんのこと、必要な市民サービスを堅持しつつ、未来への投資、未来への礎として、「教育環境の充実」を重点テーマに上げ、取り組んでいるところです。

特に、子どもたちが感受性、そして社会性を身につけられるよう、「学校内における読書活動の推進」や「理科実験等の体験的学習の推進」、さらに「外国語活動・外国語教育の充実」などに努めてまいります。また、子どもたちの健康と安全が保たれるよう、「中学校給食の充実」や「地域と連携した通学路の安全確保」に努めてまいります。

さらに、子どもの個性や能力が育まれるよう、「公立幼稚園における3歳児教育の充実」、そして「学校園へのエアコンの設置にむけた検討」、「学校施設の改修」を行います。

これらの教育に関する施策を総合的に推進することにより、魅力ある教育環境の充実に努めていきたいと考えております。そして、「みんなが住んでみたい、住み続けたいと思えるまち」を目指し、特に子育て世代に「岸和田」を選んでもらえるように、取り組んでまいりたいと思っております。

私からは以上になります。

それでは、委員の皆様「教育重点施策の主な取組」を受けて、感じておられることや想いについて、挙手の上、発言をお願いします。

<谷口委員>

岸和田市教育大綱の基本理念である「みんなが輝くまち～知・徳・体、調和のとれた人づくり」の実現のために8つの基本方針に従って、昨年の岸和田市教育重点施策の検証を踏まえて、平成29年度版が開始されることは非常に意義があると考えています。

もとより、教育は一朝一夕で劇的に変わるというものではありませんが、目的地をはっきりさせ、その手法や成果を検証し、改善すれば必ず良い結果につながると信じています。ただ、教育大綱は策定して日も浅いので、市民に周知されていないのではないかと感じています。教育大綱は市民に対する公約でもありますので、市民に周知されれば、市民からの要望や工夫が得られるのではないかと感じています。

もう一点は、教育重点施策の8つの基本方針のすべてに対して均等に力を注ぐのはかなり

無理があり、結局成果の見えにくいものになってしまうのではないかと危惧しています。どの施策も非常に重要ですが、先日のマスコミ報道で騒がれましたように、文部科学省が10年ぶりに実施した教職員の勤務実態調査で、約6割の中学校教師、3割強の小学校教師が過労死の水準を超えた勤務をしていることを考えると、これ以上新たな勤務を強いることは現場に混乱をもたらす恐れがあると思います。

そこで、中期的な目的をある程度特化し、絞り込んだ上で全市的に取組み、そこに資本集中すべきだと考えています。命を最優先にし、子どもたちの自尊心を高め、また、大規模災害等に対する実践的な訓練を繰り返すことなどを重点的にやっていけば良いと考えています。以上です。

#### <野口教育長職務代理者>

今年度も市の財政状況が非常に厳しい中、教育分野、特に子どもたちへの配慮をたくさんして頂き、感謝しております。

今年は、次期学習指導要領の改訂を目前とした年ですので、それを踏まえて、本市の教育力を確実に高めていかなければなりません。平成32年、33年から実施する学習指導要領において、我が国のこれまでの教育の実践の蓄積に基づく授業改善の活性化と述べられていますとおり、本市でもこれまで大切にしてきたものをさらに充実・発展させることが柱になると思います。このため、平成29年度も地に足を付けて取組みを進めていくことが大切だと思います。今年度の教育重点施策ひとつひとつについて、私なりに考えたことを述べさせていただきます。

基本方針1「幼児期の教育」について、公立幼稚園における3歳児教育については、定員に満たないところもありますが、市民ニーズに答えられていると思います。子どもたちが家庭の中だけでいるだけでは、子ども同士のつながりが持てないという社会状況の中で、共働き家庭のためだけでなく、どの家庭の子も3歳で入園を受け入れることは、子どもの成長にとっても大切なことなので、この取組みをさらに進めてまいりたいと思います。

しかし、幼稚園の問題点は給食が無いことです。保育の場では給食の実施を希望する保護者の方が多数派です。天神山での幼小一貫の中で検証されている幼稚園の中での給食の実施についてはしっかり検証し、ステップアップしていけたらと思います。

基本方針2「児童・生徒の「知」の育成」について、岸和田市の子どもたちは、厳しい状況にあるのは事実ですが、その中で取り組んで改善を図った学校があると聞いています。決して知の向上はハウツーではありませんが、どの学校もアドバイスを受けて子どもたちの知の向上に取り組んでいただきたいと思います。市全体として自主学習について、子どもたち自ら学ぼうとする意欲を育てることや学習の場でのユニバーサルデザイン化の推進など行い、授業改善について実践へとつなげていただきたいと思います。

基本方針3「児童・生徒の「徳」の育成」について、今年度道德の教科書の採択及び来年度教科化がなされます。さまざまな問題点があると思いますが、道德の教科化に向け、指導内容の充実を図ることは必要だと思います。

道德は子どもたちに押し付けるものではありません。子どもたち一人一人が自分たちの生き方を見つけ、子どもたちの自立に結びついていくものだと思いますので、道德教育については責任が重いと思います。

基本方針4「児童・生徒の「体」の育成」について、昨年からは開始した中学校給食は順調

に実施できており、地域の方からは「給食は嬉しい」と聞いています。今年は2年目の年なので、慣れが怖いと思います。何かあった時は、命に関わることだと思いますので、食物アレルギーへの対応等も含め、常に学校も子どもたちも緊張感を持って取り組んでもらいたいです。

基本方針5「学校園の環境づくり」について、先日、校園長会の歓送迎会に出席させていただきましたところ、ベテランの先生方の退職が進んでいると実感しました。その代わり、若い優秀な先生方がたくさん採用されていると思います。経験をしっかりと重ねてもらい、岸和田の子どもたちを育て、花開かせていくという自覚で教育実践を進めていただきたいと思います。若い先生が教育を全うできるよう、市としてさまざまな支援を行い、実のあるものにしていきたいと思います。

基本方針6「市民の地域力や教育力の向上」について、放課後子ども教室は歴史を重ね、どの学校でも取組みが進んできています。さらに子どもたちが放課後の時間についても充実させていくことを期待したいです。

基本方針7「市民の生涯学習の環境づくり」の中で、図書館について教育委員会としても様々な取組みを行い、そのひとつとして、子どもたちの読書の力を身につけるための取組みをしているわけですが、さらに充実させていかなければなりません。学校と連携し、それをしっかりと検証していかなければなりません。

基本方針8「郷土愛の育成」について、私が十数年前に在職していた学校で、神於山に植林する活動をしていました。最近、プライベートで植林した場所（修斉の森）を訪れると、立派に育っているのを見ることができました。これはきっと子どもたちが郷土を実感できる良い機会だと感じました。それぞれの学校で郷土を実感する場所や機会があると思いますので、それを充実させ、岸和田を愛する心を育てていければと思います。

今年度も教育重点施策に沿って、市、教育委員会、学校、地域、家庭が一丸となって頑張っていけたらと思います。

#### <中野委員>

教育重点施策は8本柱に構成され、分かりやすく、とらえやすいものになっていると思います。この実施に向けて、市の方で非常に前向きに取り組んでいただきまして、教育に関する予算としまして今年度、一般会計754億8,592万1,000円に対して、61億6,465万円と全体の8.1%であり、非常に厳しい市の財政状況の中、手厚く取り組んでいただいたと感謝しております。ただ1点残念に思っておりますのが、昨年この会議でも提案があった、小学3年生の35人学級につきまして、今年度叶わなかったのですが、長岡藩の米百俵の精神で、機会があればぜひ実現していただきたいと思います。

まず、この重点施策全般について、内容を実現していくために、「外部の力」を借りる、「チーム学校」として、学校、地域、家庭、関係機関など、あらゆる力を活用して課題の解決に取り組む必要があります。その中で、大学等の高等教育機関との連携を進めていかなければなりません。その課題としまして、小中学生の暴力行為が本市では多いです。それから、不登校児童生徒の増加や子どもの貧困について、これは本市だけではなく、全国的な問題ですが、これらの解決のために、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーやスクールロイヤーが派遣されます。しかし人数が不足していますので、これを補うためにこのような人材を養成している大学との連携の強化をすべきだと思います。大学教員に職員研修を実



施してもらったり、学生の若い力を教育現場に反映したりすることが大切だと思います。

生涯学習でも大学との地域連携をあげていますので、しっかり活用していきたいと思います。この点で外部の力を借りて、教員の長時間労働の改善につながればと思います。

2点目はグローバル化への対応です。英語教育の充実です。本市ではALT（外国語指導助手）をすべての小中学校に派遣していますが、派遣する頻度を増やしてもらえたらと思います。また、国際交流の促進として岸和田市立産業高校からサウスサンフランシスコ市へ生徒の派遣をさらに推進できればと思います。さらに、2021 関西ワールドマスタースゲームズ開催準備についても良い機会だと思います。インバウンド観光の受け入れについて、だんじり祭り開催時に本市への観光客誘致することや、それに関連し、子どもたちとのつながりをもてる何かができないかと思っています。それから、国名勝指定の八陣の庭についても国際化と関連した取組みをできないものかと考えています。

もう1点は観点が変わりますが、昨年から中学校給食が実施されましたが、小学校では自校方式ですので、食物アレルギーへ細かく対応するために栄養教諭の配置ができればと思います。センター方式である中学校でも地産地消の推進を行い、地元産品に感心を持ってもらえたらと思います。これをグローバル化という観点でなぜ申しあげたかといいますと、気になっているのが、学校給食残渣（ざんさ）についてです。現在世界で約8億人が飢餓に瀕している状況の中で、本市でも残渣がでていたら、非常に残念なことです。このような観点での食育も必要なのではないかと考えています。

それから、学力向上に関連し、授業改善の取組みとして、授業改善アドバイザーの活躍を期待しています。何をおいても基本は「分かる授業」「魅力ある授業」ですので、子どもたちが分かる楽しさを実感することを実現できれば、自ら子どもたちは家庭学習に取り組むと思います。

授業の改善は大きなポイントだと思います。その観点から2点重視したいことがあります。

1つ目は教員の指導法の共有です。昨年の教育フォーラムで、教育のユニバーサルデザインについて学びました。このような先進的で効果的な指導法を、市を挙げて教員が共有する取組みは大切だと思います。本市は教育センターが充実していますので、教材・教案の共有ができればと思います。指導経験の浅い教員が増えていますので、それを補うことと、教員の長時間労働の緩和という観点でもあります。

理科教育の充実について、理科実験補助員の活躍を期待したいです。我が国は科学技術立国であり、専門的人材の育成というのは大きな教育的使命ですので、理科教育の充実は是非実現しなければなりません。一昨年の全国学力テストで大阪府は小学校で最下位、また、中学校で41位でした。その大阪府をさらに下回っているのは本市です。理科教育は今まで以上に充実に向けて取り組まなければならないと思います。

次に郷土愛の育成です。教育の重点施策では、「国際性を育む教育」、「地域と連携した取組みの推進」として、社会科の副読本「わたしたちの郷土岸和田」が編さんされています。これに関連しまして、最近知ったことで意外に思ったことがあります。それは国土地理院発行の5万分の1の地図の中では岸和田市の部分のものが全国1位の販売数であり、国土地理院発行の地図全体においては全国2位の販売数であります。この取組みは熱心に行われていると思います。これは岸和田市が中学1年生の社会科の副教材として生徒全員が毎年購入していると聞いています。郷土を知り愛する地域学習のための教材として活用されていますので、全国一の取組みなので、この成果をしっかりと外部に発表してもらいたいと思います。

併せて、先月の定例教育委員会会議で、のびのびパスポートの取組みが始まったと聞いています。本市の自然資料館、岸和田城、だんじり会館を含めて、4府県17市3町がこの事業に参加しています。この事業をさらに発展させて、子どもたちの健全育成を図り、教育活動を一層充実させてもらいたいと思います。このことについては、特に学校教育部と生涯学習部の「連携」というよりも「協働」が重要です。自然資料館での取組みについて生涯学習部で企画し、今後学校教育部が受けて、それを学校で実現できるように指導を行うなど、縦割りではない協働の取組みについても考えていただければと思います。以上です。

#### <河野委員>

教育重点施策が全部実現できれば非常に素晴らしいと思います。ただ、どれだけ細かく実現できるかが重要だと思いました。

幼児期に関して3年保育がはじまりましたが、現状、幼稚園に入園予定の子が3歳児から入園しているだけというデータがありましたので、これをさらに勧誘できればと思います。

また、他市に無いアフタースクール（公立幼稚園一時預かり）がありますので、これとの連携で入園者を増やしていけば良いと思います。

パソコンなどの先端機器を導入して、授業を実施していますが、子どもたちはまだまだ使い方を十分理解しておらず、それらをうまく活用できていないという印象があります。有効利用のために先生への研修を実施した上で、子どもたちに指導をしてもらえればと思います。

学力向上に向けていろいろな取組みがあると思いますが、結果に関してWEBページへの掲載では見ない人が多数だと思います。リーフレットを作成し、配布する方が多くの人に見てもらえると思います。

岸和田市立産業高等学校について、デザインシステム科は志望者数が増えています。商業科も魅力のある特色のある授業を実施し、志望者数を増やしてほしいと思います。

英語教育について、限られた予算でどう充実させるかを考えてもらいたいと思います。英語を求められる機会が増えてきており、英語を習得していることが前提となった社会になってきていると思います。苦手意識を持つ前に、小さい頃から英語に接する機会を持つと良いと思います。

中学校給食がはじまって半年になりますが、順調に実施できていると思います。今後は子どもたちからの意見や要望を聞く機会を設け、それをもとに改善を図れればと思います。そのために意見箱を設置してはどうかと思います。子どもが学校から帰ってきて、給食について話していたら、「今日の給食はあんまりおいしくなかった」というときがありました。栄養だけでなく、食べやすいものを提供してもらう方が良いと思います。

ブックスタートプレゼントについて、現在では4カ月児健康診査の受診時に保健センターで配布していると聞き、とても良いと思います。私の時は引換券を配布するというかたちだったので、検診の時に配布してもらおうと受け取りやすく、保護者としてはありがたいです。

のびのびパスポートについて、知らなかった施設の存在を知ることができるので、これをきっかけに興味を湧くと思います。さらに各施設でのイベント情報の通知サービスなどがあるとより興味を持てると思います。それを通して、郷土愛を育んでもらえたらと思います。以上です。

#### <信貴市長>

本日は、結論を出す場でなく、委員の皆さんの想いを共有する機会にしたいと考えております。只今、皆様から貴重なご意見をいただきました。今後、教育大綱実現に向け、教育施策に活かしていければと考えております。

続きまして、会議事項「3. 学校園の適正規模について」に移らせていただきたいと思います。

近年、少子化が急速に進み、学校現場の様子も大きく変化しております。この学校園の適正規模の問題は、大変大きな問題ではありますが、時代に応じた適切な対応を私たちは講じていかなければなりません。本市の宝である子どもたちにとって、より良い教育環境を作ることが先ず考えるべき課題と考え、議題として取り上げさせていただきました。

この議題は大きなテーマでございますので、本日は、本市が抱えている課題（公共施設のあり方と人口推計）及び教育的課題について共有し、意見交換をさせていただきたいと考えております。では、本市が抱えている課題と教育的課題につきまして、事務局から説明をお願いします。

#### <事務局 上東企画課長>

事務局の企画課の方から、本市の抱える課題である公共施設のあり方についてご説明いたします。それでは、「資料2：公共施設のあり方について」に沿ってご説明させていただきます。

本市では高度成長期の人口増加にあわせて多くの公共施設が建設されてございます。築30年以上経過した施設が半数以上を占めており、これらの施設が次々と耐用年数を迎え、今後老朽化による修繕・大規模改修の増加が見込まれております。

また、生産年齢人口の減少による市税収入の減少や、少子高齢化の進行による社会保障関係経費の増加により、本市の財政運営は非常に厳しいものとなっております。

試算によると今後50年間に必要となる保全費用が年平均36億5,000万円であるのに対しまして、捻出できる費用は、年平均14億8,000万円となり、約40%しか賄えない状況にあります。

そこで、これらの公共施設の抱える課題に対応するために、公共施設マネジメント構想を掲げまして、その目標としまして、「施設を良好な状態で維持すること」「施設の最適化を実現し、維持管理コストの削減を図ること」「施設の利用満足度を向上させること」とさせていただきます。この構想の基本計画として、個別施設の方向性を定めた「岸和田市公共施設最適化計画」を策定してございます。

この「岸和田市公共施設最適化計画」には、学校園に関しましては、文部科学省「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」を踏まえ、児童数・生徒の推移を勘案しながら適正な総量管理を行うと定めてございます。

具体的には、裏面になります。

小学校におきましては、将来の児童数の推移により、今後は新たに余裕教室ができると見込まれます。幼小連携や小中一貫教育等による教育環境の充実を図りますが、同時に、文部科学省の「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」を踏まえ、小学校の適正規模実現を目指します。なお、余裕教室については、今後の需要を踏まえて活用策を検討していきます。

また、中学校におきましても、将来の生徒数の推移により、今後は新たに余裕教室ができると見込まれます。小中一貫教育等による教育環境の充実を図りますが、同時に、文部科学

省の「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」を踏まえ、中学校の適正規模実現を目指します。なお、余裕教室については、今後の需要を踏まえて活用策を検討していきます。

つづいて、「資料3：人口推計」のご説明に移らせていただきます。資料3は、コーホート要因法による岸和田市の人口推計を示してございます。

コーホート要因法は、住民基本台帳による人口を基に、住民基本台帳が電子化された昭和59年10月から現在までの出生数・死亡数・転入数・転出数・転居数の各々の平均値を、小学校区ごとに、年齢別・性別で算出したしまして、その値を現在の人口に加算して将来推計値を算出してございます。ただ、注意すべき事項としましては、昭和59年10月から現在までの異動の平均値のまま、将来も継続して推移すると仮定した推計でございまして、今後の市の施策や宅地開発等の要因は一切考慮してございませんので、注意が必要となっております。

今後30年間で、岸和田全域の人口は、18%減少する結果となっております。また、15歳未満の年少人口につきましても約6,810人減少することが想定されてございます。説明は、以上になります。

<教育委員会事務局 山田総務課長>

つづきまして、教育委員会から「学校園の現状」と「教育委員会が考える教育的課題」につきましても説明をさせていただきます。お手元の「資料5：公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」をご覧くださいと思います。資料5につきましては、「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」ということで、平成27年1月に文部科学省が作成しているものです。この手引きにつきましては、多様な視点で適正規模、適正配置等について考察がされております。6ページの第2章をご覧くださいと思います。6ページの第2章が「適正規模・適正配置について」の章立てになっております。適正規模・適正配置を検討していく上におきまして、考慮すべき点が記載されております。学校規模の標準につきましては、小・中学校ともに「12学級以上18学級以下」となっております。ただし、「特別な事情があるときはこの限りではない」という記載もございまして、弾力的に運用するものとなっております。

「学級数が少なくなることによる学校運営上の課題」や「教員数が少なくなることによる学校運営上の課題」、「学校運営上の課題が児童生徒に与える影響」等が示されています。

このような課題を踏まえた上で、望ましい学級数を考えた場合、小学校ではまず、「複式学級の解消、少なくとも1学年1学級以上が必要である。」ですとか、「全学年でクラス替えが可能な規模、同学年に複数教員が配置されていることが望ましい」と示されています。

中学校についても、「全学年でクラス替えができ、同学年で複数教員が配置される」、「全ての授業で教科担任による学習指導を行ったりするために、少なくとも1学年3学級以上（9学級以上）を確保することが望まれる」と書かれています。

このように、文部科学省から出されている考え方を踏まえた上で、本市において現状を推計しているものが、「資料4：児童・生徒数の推計」でございます。1ページ目がまとめた資料でございまして、その数字の根拠、詳細につきましては、次ページから各小学校、中学校のクラス数、児童生徒数が書かれております。平成29年度から6年間のクラス数、児童生徒数の推移を整理したのになります。これは、平成28年5月1日現在、岸和田在住の14歳



以下の年少者を、「引越し」などもしないで、同じ学校で進級すると仮定した推計でございます。

「資料4：児童・生徒数の推計」の1ページ目、平成29年度で学校規模の標準、12クラスから18クラスの学校は小学校24校の内、11校、標準を超える19クラス以上は5校、標準を下回る12クラス未満は8校でございます。その内、クラス替えができていない小学校は8校中4校でございます。その中でも児童数が100名を下回っている学校が2校でございます。

中学校では11校中、学校規模の標準内は7校、標準を超える19クラス以上が1校、標準を下回る12クラス未満は3校。その内、クラス替えができない学校は1校でございます。6年後、平成34年度を見てみると、標準を超える19クラス以上の小学校は1校減って4校、標準規模校は12校（1増）、標準を下回る12クラス未満の学校は、変わらず8校でございます。その内クラス替えができない学校は6校、特に前年度55名、86名の100名を下回っている両校につきましては41名、77名と推計されています。

中学校では標準規模を超える19クラス以上が2校、標準規模校が6校、標準を下回る12クラス未満校は3校と推計されております。

教育委員会におきましては、児童生徒が集団の中で、多様な考え方に触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて一人一人の資質や能力を伸ばされていくという学校の特質を踏まえ、小・中学校では一定の集団規模が確保されていることが望ましいと考えてございます。これらの資料が示す児童生徒数の推計も教育的課題であると認識しておりまして、それぞれの校区の実状も踏まえながら、今後の学校規模の適正化につきまして検討・議論を進める必要があると考えてございます。

説明は以上でございます。

#### <信貴市長>

以上が、現在、岸和田市が抱える「市の課題」、そして「岸和田市の現状と教育的課題」の説明になります。

それでは、今説明がありました課題を踏まえまして、本市における「学校園の適正規模」についてどのように考えるかを、まず、私から述べさせていただきたいと思います。

説明にもありましたように、本市では高度成長期の人口増加にあわせて、多くの公共施設が建設されております。これらの施設が次々と耐用年数を迎えております。これは、本市特有のものではなく全国的に見られる傾向でもあり、喫緊に対応しなければならない問題でございます。

本市の財政状況から鑑みると公共が保有する施設を現状でこのまま維持していくことは非常に困難です。今後財源が限られる中で、いかに公共施設の利用満足度を上げ、市民のみなさんにご使用いただけるか、今一度、その方法を考えなければなりません。これは、学校教育施設につきましても例外なく当てはまるものだと考えております。

しかし一方で、この問題を考える際は児童生徒の教育環境の充実を優先的に考えなければなりません。つまり、学校園の適正規模を検討する上では、学校の果たす役割を再確認する必要があると考えます。義務教育段階の学校は、児童生徒の能力を伸ばしつつ、社会的自立の基礎や社会の形成者としての基本的資質を養うことを目的としております。

このため、学校では、単に教科等の知識や技能を習得させるだけではありません。児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて思

考力や表現力、判断力、問題解決能力などを育み、社会性や規範意識を身に付けさせることが重要になります。そうした教育を十分に行うためには、一定の規模の児童生徒集団が確保されていることが必要です。

さらに、経験年数、専門性、男女比等につまましてバランスの取れた教職員が確保されていることが望ましいと考えております。そのためにも、一定の学校規模を確保することが重要となります。この学校園の適正規模の検討は、様々な要素が絡む困難な課題であると考えております。

しかし、あくまでも児童生徒の教育条件の改善の観点を中心に据え、学校教育の目的や目標をよりよく実現するために行うべきものと考えています。

私からは以上になります。それでは、委員の皆様方は挙手の上、発言をお願いします。

#### <樋口教育長>

先ほど、子どもの人口などについて説明していただきました。新聞報道でも国全体の子どもの人口が36年連続減少しており、特に年齢が低いほど減少しているとの報道がありました。

岸和田市でも10年程前までは1学年当たりの児童・生徒数は2,000人ぐらいが基本ととらえておりました。したがって、小学校では12,000人、中学校では6,000人です。1学年2,000人だったが、今の中学3年生をみると1,900人です。そして、小学6年生は1,800人ぐらいです。今回小学1年生は1,750人ということで、国と同じように、全国的な流れと同じように減少傾向でございます。

先ほどのデータでは学校園によっては標準以下、しかもまだ、小規模というところもございいますが、本市の教育理念である、「子どもが輝いて、そしていきいき学ぶ」という観点、「活力ある学校園づくり」という教育重点施策の言葉どおりを考える必要性があると思っております。

特に、例えば幼稚園に入園する子どもたちが、目的とすれば、「家族から学校という集団で学ぶ」、そういう広がりのある人の中で考えていくということ、そこで育つべき社会性も育まれるわけでございます。また、小学校におきましても「個人で考える」、「グループで考える」、また、「学級全体で考える」というように、その中で多様な考え方や児童・生徒間で切削琢磨できる環境は、子どもたちにとって大事なことだと思います。

本日の資料と最近の状況を踏まえてお話をさせていただきました。以上です。

#### <中野委員>

「資料6：岸和田市公共施設最適化計画（概要版）」について質問です。3ページ左下、床面積の削減について、具体的には何を指していますか。

#### <事務局 藤浪企画調整部長>

具体的にどこの施設を削減するというお話ではございません。

基本的な考え方としましては、施設としての「機能」と「箱」としての建物を分けて、整理しております。ひとつの建物を有効的に活用できるように、複数の機能を入れるなど、もっと効率的に「箱」としての施設を有効的に活用することによって、不必要な床面積が出てくる可能性もございます。複合化などを中心に、基本的には延べ床を減らしていくという大きな考え方の中で、ただ数字的に計算しますと目標値としましてはこの程度の延べ床を削減

しないと厳しいという考え方になります。

#### <谷口委員>

2016年の国勢調査で、100年の歴史の中で、初めて人口減少に転じたことに衝撃を受けました。年末に人口減少に関するNHKのドキュメントを見ていると、出生率よりも死亡率の方が高くなっていました。ベースの人口は増えない状況である中、行政はどのようにしているかということ、近隣の市町から移住を促進するような施策を実施しているという状況です。高石市以南の泉州8市4町のそれぞれの施策を見てみると、例えば子育て充実など、子どものいる世帯の移住を促進するような施策が軒並み採られているように思います。

東京のような人口が増えている地域でも低所得者層が増加しており、住民税の増収増加にはつながっていないことや高齢化の問題にも直面しています。社会保障費が増加し、先ほどの「資料6：岸和田市公共施設最適化計画（概要版）」でも現在ある公共施設の40%しか維持できないようになっており、衝撃を受けております。

先ほどの番組でも取り上げられていました夕張市は、全国からの行政視察が増えているということです。これは、全国的に同じようなことが起こっていると感じています。日頃、子どもたちが周りにいないとか、人の活気がないとうすうす感じていることとは思いますが、本日の資料を見ると改めて人口減少社会であると感じました。

子どもの教育に関しましても、小学1年生から6年生あるいは中学1年生から3年生の間、同じ人間関係で育つことは、生きる力を育む環境としては良くないと考えています。私は経営者ですが、最近、人間関係が原因で退職する方が増えてきています。妥協すること、また、コミュニケーションを取り、周囲の人間と折り合っていく能力が不足していると感じております。

子どもの時からいろいろな考え方や価値観があることを知り、育つことは義務教育においては大切なことであると考えています。

岸和田はだんじり祭りの関係もあり、「私たちの町」という意識が強いことは良いことです。しかし、学校の統廃合には猛反対ということにつながるので、かなり長期的に考えていき、情報を市民に開示し、説明を重ね、「それについてどう考えますか」と問い続けることが大切であると考えております。情報を積極的に開示して、住民に「どう考えるのか」を知らせていただいて、時間はかかりますが、考えてもらうことが非常に大切ではないでしょうか。

#### <野口教育長職務代理者>

学校園の適正規模について、考えていかなければならない時がきたと感じています。

信貴市長や樋口教育長がおっしゃいましたように、学校園の適正規模について考える上で、前提は岸和田の子どもたちの知・徳・体・調和のとれた人づくりの実現です。国の手引きにもありますように、子どもの学び育つ集団としては、一定の人数と集団の変化が必要だと思えます。子どもたちが人と関わる力や理解し合う力につながると思えます。

その前提のもとに、地域と学校の結びつきや地域の中で学校が果たす役割などを熟慮して、これからの岸和田の学校ということを考えていく中では、地域との合意形成がなにより大事だと思えます。それを踏まえて、どのようにしていくかということは、手引きの中にうまく書かれていると感心していますが、学校の施設に子どもたちだけでなく、地域の人たちが集うことによって、元気な地域になっていくと思えます。その取組みとしては手引きにあります。

す幼小中の一貫校、社会教育施設との複合化や社会福祉・公共施設との複合化などもあります。

それと同時に子どもの集団を保障するためには学校の統合は、ひとつの考え方として見ていかなければならないと思います。それを考える上では、学校を統合して、万が一地域に学校が無くなっても地域全体は活性化に向けて取り組める状況をつくるのが大切だと思います。

そこに学校施設の活用ということが役立つと思います。それを考える中で、子どもたちに、例え集団が保障できたとしても、通学路の安全確保や不審者対策などを考えたときに、より遠くの学校へ通わなければならない子どもたちの命を守ることを保障していくことが大事だと思います。現在取り組んでいる子どもの安全見守り隊などのボランティアによる対応だけでは不安が残るのではないのでしょうか。そのことを踏まえて地域との合意形成を図りながら、ひとつひとつ考えていけるのではないかと思います。

#### <中野委員>

学校園の適正規模について、教育委員会としてはいろいろな視点で検討しなければならないと思います。学校園の施設の再編整備だけが手段ではないと思います。そういう観点から、よく練ってはいませんが、考えていることがあります。

まず、教育重点施策 19 ページで、学校園の適正規模について、「公共施設のあり方を踏まえながら学校園の適正規模を検討する」とあります。本日の「資料 6：岸和田市公共施設最適化計画（概要版）」の 5 ページ、今まで市民センター 6 か所（市役所含む）を核にして 6 圏域の取組みが行われてきましたが、15 圏域という再配置提案があるようです。この中では、地域により、公共施設は小学校と幼稚園だけのところがあるようです。ここでは小学校や幼稚園が貴重な施設だと思います。そのようなことを踏まえまして、文部科学省の手引きではデメリットの最小化、メリットの最大化と書いているように、これをいかに実現するということでは、ひとつのヒントとしまして、次期学習指導要領では「アクティブラーニング」という表現は避けまして、「主体的・対話的で深い学び」を用いています。ここで対話的という言葉が入っています。これは、複数人、人数が多くなければ実現しないことではないかということで、新たな要素だと思います。

そのようなことを含めまして、私は、現状で児童数を増やす方策はないのかと考えています。市長の施政方針基本目標 1-8 「みんながみんなを大事にし見守る」、「三世代同居近居住宅支援事業を継続する」ということで、この取組みで住民が増えればと思います。それから、現状で、人数が少なく、寂しい思いをしている子どもたちがいることについては課題があるので、できるだけ早く緻密な対応をする必要があると考えています。

先ほども触れましたが、教育重点施策の 32 ページ「8 郷土愛の育成」について、身近な「自然の保護と啓発」、「学校園との連携事業の推進」について掲げられています。それから施政方針基本目標 1-7 「豊かな自然を未来につなぐ」、「貴重な自然との共生」、「市民ボランティアや事業者の CSR 活動を支援する」「本市の豊かな自然を子どもたちの情操教育・自然体験の場として活用する」ということが掲げられています。

これと一致するのではないかというのが、山と海に恵まれた本市の自然環境のもと、学校園における貴重な自然との共生を図ることです。魅力ある教育内容にすれば市内はもちろん、市外からの賛同者もあるのではないかと思います。



そこで、教育センターや自然資料館と連携して、体験学習、総合的な学習、野外活動、土曜日活用などによって、山と海という本市特有の地理的な特徴を活かした活動をしてはどうかと考えております。

山については里山の自然と文化の体験学習、例えば、ホテルの観察、人工飼育、炭焼き体験、田植え、それから伝統の発酵食品づくりなどに取り組んではどうかと考えております。

また、海については湾岸生物の学習、人工干潟や水産資源、ワカメ、カキの養殖、チリメンモンスター、大阪湾の水産資源の観察、湾岸生物の観察などの取組みができないかと思えます。ただ、季節的な面や施設が必要ですので、海の部分が難しければ、海はお城に近いので、本市の文化と伝統の継承と国際性を育む教育をしてはどうかと思えます。

お城に関して本市の歴史など、だんじり会館を核にして取り組めればと思えます。また、国際化への対応としては特化した英語教育、例えば小学1年生からの英語教育への取組みを行うなど、特色のある教育活動を通して、子どもが増えるような取組みができないかと考えています。実現性については分かりませんが、統廃合だけの検討ではなくて、現状を活かすという考え方が必要だと思っています。以上です。

#### <河野委員>

文部科学省の手引きを読んで感心するばかりです。私の子どもは山手にある児童・生徒数の少ない学校に通学しています。これまで1学級で学習してきました。中学校に上がるときに40人ぎりぎりの人数でしたので、35人学級にすれば2クラスになり、余裕を持ってクラスが運営できるのではないかということで、35人学級についての運動が保護者の間で起きたこともありました。しかし、高校生になるといずれにしても多人数・多クラスになります。それまでクラス替えはないですが、1クラス40人という多人数の環境での生活をするのも大切だと思えます。やはり、コミュニケーション能力を付けるためには、多人数で生活することが大切だと思えますので、適正規模については納得するところであり、課題を解消する手段というのは、慎重に考えていかなければならないことだと思えます。

#### <信貴市長>

ありがとうございました。只今の委員の皆様のご意見や想いを受けて、新たに気づいた点やご意見などございましたら、発言をお願いします。

#### <樋口教育長>

はじめに子どもの育ちを中心とした活力ある学校園づくりということを申し上げましたが、最近では全国的には小中一貫を行い、学びの連続性を重視して、中1ギャップの解消を図ろうとするものもあります。

また、本市が行いました幼小一貫による小1プロブレムの解消もあります。これは学びや育ちの一環をフォローするものでありますが、活力ある学校園づくりのひとつの手段でもあると思えます。

野口委員が言っていた岸和田の特色でもありますが、幼稚園、小学校や中学校を一貫教育にすることもできるであろうし、中野委員が言っていた公共施設との複合化なども考えながら進めたり、小規模校としては少人数を解消するためにどういう魅力ある学校づくりを進めていけばいいのかということも、これから教育委員会でも議論していくべきだと

考えております。

<信貴市長>

ありがとうございました。

この問題は、今後も丁寧に議論を重ねていくことが必要だと考えております。教育委員会におきましても検討を重ねていただきたいと思います。時間に限りがございますので、本日は問題意識の共有に留めさせていただきました。

次回は、「学校園の適正規模について」今後どのように進めていくのかを意見交換したいと思います。

それでは、「4. その他」として、「自治基本条例デジタル教材について」、事務局から説明させていただきます。

<事務局 上東企画課長>

「資料7：自治基本条例のデジタル教材について」をご覧ください。

これは、平成28年6月から7月に実施しました市民意識調査の中で、自治基本条例の認知度についての問いを設けております。その結果、本市の「自治基本条例を知っている」と答えた人は、年代別で、70歳以上が51.8%、40代が26.6%、15歳から19歳が14.3%で、若い世代ほど認知度が低いという結果になってございました。

そこで、昨年度、自治基本条例の周知活動のひとつとしまして、特に課題となっておりました若年層への普及対策としまして、学校現場や出前講座等で活用できるデジタル教材を作成いたしましたので、ご報告いたします。

この教材は、小学6年生の社会科の授業「わたしたちの生活と政治」に紐づくように作成されております。約24分の映像教材となっておりまして、学校の先生方のご負担にならないように議論用のワークシートもつけさせていただいております。

今後、校園長会でご紹介させていただきまして、8月頃には社会科の先生方への研修会も実施させていただきたいと考えております。その後、12月以降、実際に授業でご利用いただけるように進めていきたいと考えております。ご報告は、以上になります。

<信貴市長>

最後になりますが、次回の総合教育会議の開催時期につきましては、7月下旬を予定しております。開催日程の調整につきましては、改めて事務局からご連絡させていただきますのでよろしくお願いいたします。

それでは、本日の会議事項は、全て終了となります。本日は、長時間にわたりご協議いただきまして、誠にありがとうございました。それでは、これにて第1回総合教育会議を閉会いたします。委員の皆様、ありがとうございました。

市 長

署名委員